

4 種類別明細書（増加資産用）の書き方

種類別明細書（増加資産用）の用紙が足りない場合はコピーを取ってからご利用ください。
 なお、新潟市ホームページから用紙をダウンロードすることができます。詳しくはP.10参照

① <資産種類>

資産の種類に記載する数字は、下記の通りです。

- 1⇒構築物
- 2⇒機械及び装置
- 3⇒船舶
- 4⇒航空機
- 5⇒車両及び運搬具
- 6⇒工具、器具及び備品

② <資産の名称>

資産の名称及び型式等を記載してください。

使用できる文字は、漢字、カタカナ、アルファベット、算用数字及び記号です。

③ <数量>

資産の数量を記載してください。

④ <取得年月>

資産を取得した年月を記載してください。

年号の欄に印字してある「5」は、令和を意味しています。昭和に取得された資産を記載される際は「3」に、平成に取得された資産を記載される際は「4」にそれぞれ訂正してください。

⑤ <取得価額>

当該資産の取得価額を記載してください。
 なお取得価額とは、資産を取得するために通常支出すべき金額（当該資産の引取運賃、荷役費、運送保険料、購入手数料、関税、据付費、その他直接要した費用を含む）をいいます。消費税の取り扱いについては、会計上選択されている経理方式に合わせてください。
 また、圧縮記帳は固定資産税の評価上では認められていませんので、当該圧縮額を含めた実際の取得価額を記載してください。

⑨ <摘要>

次のような事項を記載してください。
 ・移動資産については、移動元の市町村名
 ・課税標準の特例が適用される資産や非課税資産については、適用条項
 ・前年までの申告が漏れていた場合は、「申告もれ」

⑥ <耐用年数>

減価償却資産の耐用年数等に関する省令別表第1、別表第2、別表第5及び別表第6に掲げる耐用年数を記載してください。（⇒P.24参照）

※中古資産については、見積もり耐用年数によっている場合は、その耐用年数を記載してください。※短縮耐用年数を適用している場合は、短縮耐用年数を記入してください。（「耐用年数の短縮承認通知書」の写しを添付してください。）なお、決算期末到来のため、提出が困難な場合はお問い合わせください。

⑦ <増加事由>

該当する事由の番号を○で囲んでください。

- 1⇒新品取得
- 2⇒中古品取得
- 3⇒移動による受入れ
- 4⇒その他

4（その他）に該当する場合は、具体的な増加事由を⑨摘要欄に記載してください。

⑧ <改正前耐用年数>

初めて新潟市に計上する資産で、平成20年度税制改正により耐用年数を変更している場合は、変更前の耐用年数を記載してください。

記載がない場合は、⑥耐用年数欄に記載された年数により評価額が計算されます。（課税標準額の計算方法が異なります。⇒P.20参照）

※ 所有者コード ※		種類別明細書(増加 資産用)				所有者名			1 枚のうち				
記載する必要はありません。						株式会社 日本鉄工所			1 枚				
行番号	資産コード	資産の名称	③ 数量	④ 取得年月			⑤ 取得価額	⑥ 減価残存率	⑦ 課税標準の特例率	⑧ 課税標準額	⑦ 増加事由	⑧ 耐用年数	⑨ 摘要
				年	年	月							
01	1	駐車場舗装	1	5	5	05	900000	10			①		
02	1	内装工事	1	5	5	06	1500000	13			①		
03	1	自転車小屋	1	5	5	10	800000	7			①		
04	2	ラジアルボールパン	1	4	19	01	1300000	10			①	13	R5.8横浜営業所より移動
05	2	研磨機	1	3	63	12	200000	10			①		申告もれ
06	6	エアコン	1	5	5	10	250000	6			①		
07				5									
08				5									
09				5									
10				5									
11				5									
12				5									
13				5									
14				5									
15				5									
16				5									
17				5									
18				5									
19				5									
20				5									
小計			6				4950000						

第二十六号様式別表一（提出用）